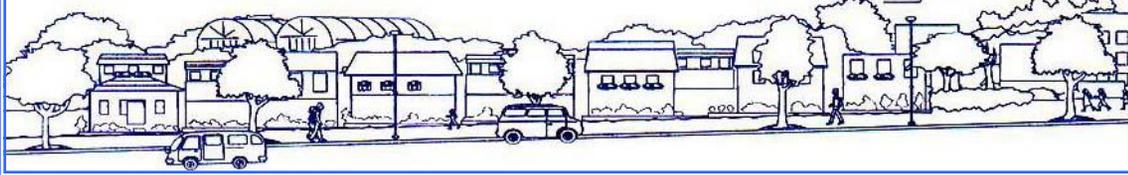


北小岩一丁目東部地区



No.46

2009/7/21

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735

公開質問状にお答えします

『「18班スーパー堤防・まちづくりを考える会」(会長代行：森須蘭様)《以下「考える会」と略称》』及び『住民：澤地俊夫様、宮坂健司様』より江戸川区沿川まちづくり課宛に、7月1日付から7月2日付までに以下の3通の公開質問状が提出されています。各公開質問状に便宜上⑫から⑭の番号を付しています。(⑤～⑪までは5月31日から6月8日までに送付がありました。まちづくりニュースNo.43でお答えしています)

⑫2009年7月 1日付「公開質問状」(澤地俊夫様より)

⑬2009年7月 2日付「公開質問状」(宮坂健司様より)

⑭2009年7月 2日付「公開質問状・要望に対する回答の要求」(考える会より)

以下において、それぞれの「公開質問状」について区の見解を説明します。

※ 枠内は「考える会」及び住民：澤地俊夫様、宮坂健司様からの質問内容です。原文のまま掲載してあります。

公開質問状 江戸川区18班住民より江戸川区沿川まちづくり課宛

『スーパー堤防と土地区画整理事業』の『まちづくり』の都市計画に対する反対意見と疑問、また対策について

1: 私は、現在の『スーパー堤防と一体化したまちづくり事業』に反対致します。
 ・反対理由1: 日本の経済情勢が百年に一度の大不況に直面している現在、所謂『バブル景気』の頃に立ち上がったこの計画には、見直しと事業中止が必要であると考えます。
 ・反対理由2: 防災計画のプライオリティーに於いて、何故初めに、この北小岩1丁目東部地区の『スーパー堤防』ありきの『区画整理』が必要であるのか大きな疑問を持ちます。
 ・反対理由3: この計画には住民に負担を掛けずに区画整理をする方法があります。その選択肢を全て排除し、『スーパー堤防』という地区住民の大きな負担と犠牲・莫大な血税を投入しての事業計画に対して、大きな疑問を持ちます。

2: 上記の理由と考えにより、私は、北小岩1丁目東部(18班)地区の土地区画整理事業の中止を強く求めます。

3: 対策について
 ・18班地区への盛り土を必要とする『スーパー堤防計画』を諦め、現在の環境の中で住民の意見を十分に考慮し尊重した区画整理を再検討すべきである。
 ・また、高齢者の住民を最優先とする、BOD(環境に優しい土地区画整理の再構築)をするべきである。
 ・一案として、18班地区の堤防の中間にソーラーパネルを設置し、地区住民の高齢者家庭を優先・中心とした電力の補助をするべきである。
 ・耐震対策として、補強工事が必要な家庭を中心に、補強工事を実施するべきである。
 ・一部、民差のある道路の対策としてソーラー発電利用による昇降機を設置を試みるべきである。

4: 以上の対策については、少なくとも、江戸川区の膨大な血税投入の計画よりも費用コスト及び、住民に強制的に負担される「長期移転と二度の引越及び家の再築工事」に伴う、精神的・経済的負担が格段に少なくなるものと考え次第であります。

5: この提案の検討、現状の事業の中止と撤回を強く要求致します。また、この「公開質問状」に対する誠実、且つ、前向きな回答を早急に求める次第であります。この意見と質問状に対して、回答の無い場合、若しくは無視する場合は、区側の住民に対する意見や権利・権限を全く認めない暴挙を押し進めていると受け取らざるを得ません。誠実な回答・意見を強く求めます。

2009年6月30日
 住民：澤地俊夫
 江戸川区北小岩1-21-19

北小岩18班地区「スーパー堤防と一体化の区画整理事業」およびそれを進めるための「都市計画案法定説明会」への公開質問

江戸川区は北小岩18班地区のスーパー堤防と一体化のまちづくりを進めるとして、区民の税金を使い、日建の土地・建物などを先行買収しました。また、工期・工法を検討すると、地盤調査・横断測量を実施しました。さらに、21年度中には土地区画整理事業を進める手続きの都市計画決定を行うとして、現在、都市計画案の法定説明会を実施しようとしています。

私は、18班地区の都市計画案の法定説明会の開催は、時期尚早であり早急に実施すべきではないと考えており、開催に先立ち、以下の質問への公開での回答を求めます。

質問1. 北小岩1丁目東部地区を都市計画決定しようとしていますが、なぜ北小岩1丁目東部地区が都市計画決定しようとしているのですか。

質問2. 北小岩1丁目東部地区都市計画案は、地区住民との共同作業を通じ検討を重ねたとしていますが、反対意見の存在をどのように認識していますか。

質問3. 当該案は高規格堤防化を前提としていると見受けられますが、案検討論程でまちの課題解決に結びつく高規格堤防を前提としないまちづくり案の検討をどのように公平に行っていますか。

質問4. 4割を超える地区住民が反対しているにもかかわらず、高規格堤防と一体化の都市計画決定を進めることが、なぜ、どのように民主的な施策といえるのですか。

質問5. 大規模公共事業として、当該住民の負担回避策は十全なものといえますか。

2009年7月1日(木)
 住所：江戸川区北小岩1-20-14
 住民：宮坂健司
 江戸川区土木部沿川まちづくり課宛

『スーパー堤防と一体化したまちづくり』に於ける公開質問状・要望に対する回答の要求

江戸川区18班住民より江戸川区沿川まちづくり課宛

1: 『スーパー堤防・まちづくりを考える会』及び、個人から送付された「公開質問状」(要望書)「要求書」などの文書が、度々簡易書留にて提出されています。それに対しての回答が無いのは、一体どういふことなのでしょう。無視をされているなら、住民との合意を拒んでいると思えない態度です。その中で7月5日(日)の法定説明会を行うのは、暴挙と考える次第です。

2: 現在、4割を超える地権者が明確な『スーパー堤防と一体化したまちづくり』に反対しています。また、この事業の中止を求める陳情書も何通も、区議会議員宛に提出され、中には千人の反対署名を超えるものもあります。その中で、「住民合意の上でのまちづくり」が本意に込められていると考えるには、非常な無理があり、もしもそれでも「住民合意が成された」というのでしたら、完全な調査不足、区側のゴリ押しの事業になると考えます。

3: 昨日、国土交通省へ現況を報告して参りました。内容は、現在住民との合意が成されぬまま、『スーパー堤防ありき』の事業が既に行進し、今後進められようとしている事実。
 ・土地権利者の4割以上が明確な反対意志を持っている事実。
 ・江戸川区側は圧倒的少数の賛成者の意見のみを聞いて事業を進めている事実。
 ・反対者の陳情・意見などが全く無視されている事実。

4: この事業を国土交通省へ報告した所、江戸川区側が主張している事が全く逆である事が判明しました。少なくとも国土交通省の言う所の、住民の大多数の強い要求、住民との合意形成が無い場合は、事業を進めてはいけないとの回答を頂き、また、この事業には驚愕しているとの言葉を頂きました。早速この事実を踏まえた上で手続きをし、この現状を認識を新たにした上で、区側への指導をするとの回答も頂きました。

5: この事実と、区側の主張する虚偽をもってしても、江戸川区は強引に説明会を開くのでしょうか。

6: もし「説明会」を開くのであれば、冒頭に今まで区に提出されている公開質問状・陳情書・要求書・要望書の回答をし、住民への誠実な態度と質疑応答の時間を取るのが筋だと考えます。また、この「説明会」はただちに中止するべきだと強く要求致します。

2009年7月2日
 『18班 スーパー堤防・まちづくりを考える会』
 会長代行：森須 蘭
 事務局長：中野 守
 総務部長：山田順子
 住民有志一同

⑫ 7/1 付 公開質問状

⑬ 7/2 付 公開質問状

⑭ 7/2 付 文書

⑫の公開質問状の内容と区の見解

『スーパー堤防と土地区画整理事業』の『まちづくり』の都市計画に 対する反対意見と疑問、また対策について

1：私は、現在の『スーパー堤防と一体化したまちづくり事業』に反対致します。

- ・反対理由1：日本の経済情勢が百年に一度の大不況に直面している現在、所謂『バブル景気』の頃に立ち上がったこの計画には、見直しと事業中止が必要であると考えます。
- ・反対理由2：防災計画のプライオリティーに於いて、何故初めに、この北小岩1丁目東部地区の『スーパー堤防』ありきの『区画整理』が必要であるのか大きな疑問を持ちます。
- ・反対理由3：この計画には住民に負担を掛けないで区画整理をする方法があります。その選択肢を全て排除し、『スーパー堤防』という地区住民の大きな負担と犠牲・莫大な血税を投入しての事業計画に対して、大きな疑問を持ちます。

2：上記の理由と考えにより、私は、北小岩1丁目東部（18班）地区の土地区画整理事業の中止を強く求めます。

3：対案について

- ・18班地区への盛り土を必要とする『スーパー堤防計画』を辞め、現在の環境の中で住民の意見を十分に考慮し尊重した区画整理を再検討すべきである。
- ・また、高齢者の住民を最優先とする、ECO（環境に優しい土地区画整理の再構築）をするべきである。
- ・一案として、18班地区の堤防の中段にソーラーパネルを設置し、地区住民の高齢者家庭を優先・中心とした電力の補助をするべきである。
- ・耐震対策として、補強工事の必要な家屋を中心に、補強工事を実行すべきである。
- ・一部、段差のある道路の対策としてソーラー発電利用による昇降機の設置を試みるべきである。

4：以上の対案については、少なくとも、江戸川区の膨大な血税投入の計画よりも費用コスト及び、住民に強制的に負荷される「長期移転と二度の引越し及び家の再築工事」に伴う、精神的・経済的負担が格段に少なくなるものとする次第であります。

5：この提案の検討、現状の事業の中止と撤回を強く要求致します。また、この「公開質問状」に対する誠実、且つ、前向きな回答を早急に求める次第であります。この意見と質問状に対して、回答の無い場合、若しくは無視する場合は、区側の住民に対する意見や権利・権限を全く認めない暴挙を押し進めていると受け取らざるを得ません。誠実な回答・意見を強く求めます。

今回、対案としていただいたソーラー発電による取り組みや耐震対策などは、それぞれ各家庭の問題を解消するために大切なことだと思います。耐震化助成制度は、まさに地震に備え、各家庭への助成制度として区で取り組んでいるところでもあります。しかし、この北小岩一丁目東部地区の課題である、道路などの都市基盤のせい弱性や住宅が密集していることは、抜本的なまちづくりを行うことにより改善できるものです。

細街路や階段・行き止まり道路が多く緊急車両のアクセスも困難であることなど、現在のまちの課題があり、スーパー堤防と一体のまちづくりをすることによって、物理的な課題が解消されたバリアフリーのまちが実現できます。

また、スーパー堤防で盛土することにより、のり面（土手や道路などの斜面）を道路などの公共用地の整備にあてることのできるため、まちづくりを単独で行うよりも皆さまの負担軽減につながります。

さらに、スーパー堤防とまちづくりにおける取組は、この北小岩一丁目東部地区はもとより、区全体の防災性向上につながるものです。スーパー堤防とまちづくりを行い、将来にわたって安全なまちを皆さまと一緒に築いていきたいと考えていますので、今後ご理解、ご協力をお願いします。

⑬の公開質問状の内容と区の見解

北小岩18班「スーパー堤防と一体化の区画整理事業」およびそれを 進めるための「都市計画素案法定説明会」への公開質問

江戸川区は北小岩18班地区のスーパー堤防と一体のまちづくりを進めるとして、区民の税金を使い、日建の土地・建物などを先行買収しました。また、工期・工法を検討するとして、地盤調査・横断測量を実行しました。さらに、21年度中には土地区画整理事業を進める手続きの都市計画決定を行うとして、現在、都市計画素案の法定説明会を実施しようとしています。

私は、18班地区の都市計画素案の法定説明会の開催は、時期尚早であり早急に実施すべきではないと考えており、開催に先立ち、以下の質問への公開での回答を求めます。

質問1. 北小岩1丁目東部地区を都市計画決定しようとしています。なぜ北小岩1丁目東部地区が都市計画決定しようとされているのですか。

質問2. 北小岩1丁目東部地区都市計画素案は、地区住民との共同作業を通じ検討を重ねたとしていますが、反対意見の存在をどのように認知していますか。

質問3. 当該素案は高規格堤防化を前提としていると見受けられますが、素案検討過程でまちの課題解決に結びつく高規格堤防を前提としないまちづくり案の検討をどのように公平に行っていますか。

質問4. 4割を超える地区住民が反対しているにもかかわらず、高規格堤防と一体の都市計画決定を進めることが、なぜ、どのように民主的な施策といえるのですか。

質問5. 大規模公共事業として、当該住民の負担回避策は十全なものといえますか。

- 見解1. 北小岩一丁目東部地区においては、地域の皆様と検討を重ね、三方を道路・堤防・鉄道敷きに囲まれくぼ地状になっていること、地区への車両の出入りが一旦市川橋を渡り千葉県から戻ってこなければならぬこと、細街路や階段・行き止まり道路が多く緊急車両のアクセスも困難なこと、昭和56年の耐震基準前の住宅が密集しているなど多くの課題があることが確認されています。そのため、地域の多くの皆様は一日も早いスーパー堤防と一体のまちづくり事業の推進を希望されています。まちづくり事業が進めば、将来にわたって誇ることができる快適な環境となり、安全・安心なまちでの生活が始まります。
- 見解2. 都市計画素案は、平成16年より地区住民の皆さまに数多くの説明会や意見交換会、個別相談などを通じて、まちづくりの必要性を多くの方にご理解いただいていることから提案させていただいています。ご理解を十分にいただけない方がおられることは認識しています。皆さまからいただくご意見、ご要望を真摯に受け止め、今後もこのまちづくりの必要性についての説明に努めてまいります。
- 見解3. スーパー堤防と一体となったまちづくりによって、階段道路や行き止まりなどの現在のまちの課題が物理的に解消されたバリアフリーのまちが実現できると考えています。
また、スーパー堤防で盛土することにより、のり面（土手や道路などの斜面）を道路などの公共用地の整備にあてることのできるため、まちづくりを単独で行うよりも皆さまの負担軽減につながると考えています。
- 見解4. 見解2.に同じ
- 見解5. 長期の仮住まいや二回の引越しに耐えられないという方の要望にお応えし、用地を先行的に買収しています。この用地は皆さまの負担を軽減するために使用していきます。

⑭の公開質問状の内容と区の見解

『スーパー堤防と一体化したまちづくり』に於ける公開質問状・要望に対する回答の要求

- 1：『スーパー堤防・まちづくりを考える会』及び、個人から送付された「公開質問状」「要望書」「要求書」などの文書が、度々簡易書留にて提出されています。それに対する回答が無いのは、一体どういうことなのでしょう。無視をされているなら、住民との合意を拒んでいるとしか思えない態度です。その中で7月5日（日）の法定説明会を行うのは、暴挙と考える次第です。
- 2：現在、4割を越える地権者が明確な『スーパー堤防と一体化したまちづくり』に反対しています。また、この事業の中止を求める陳情書も何通も、区議会議長宛に提出され、中には千人の反対者名を超えるものもあります。その中で、「住民合意の上でのまちづくり」が本当に進められていると考えるには、非常な無理があり、もしもそれでも「住民合意が成された」というのでしたら、完全な調査不足、区側のゴリ押しの事業になると考えます。
- 3：昨日、国土交通省へ現況を報告して参りました。
内容は、・現在住民との合意が成されぬまま、『スーパー堤防ありき』の事業が既に進行し、今後も進められようとしている事実。
・土地権利者の4割以上が明確な反対意志を持っている事実。
・江戸川区側は圧倒的少数の賛成者の意見のみを聞いて事業を進めている事実。
・反対者の陳情・意見などが全く無視されている事実。
- 4：この事実を国土交通省側に報告した所、江戸川区側が主張している事が全く逆である事実が判明しました。少なくとも国土交通省の言う所の、住民の大多数の強い要求、住民との合意形成が無い場合は、事業を進めてはいけないとの回答を頂き、また、この事実には驚愕しているとの言葉を頂きました。早速この事実を踏まえた上での手続きをし、この現状を認識を新たにした上で、区側への指導をするとの回答も頂きました。
- 5：この事実と、区側の主張する虚偽をもってしても、江戸川区は強引に説明会を開くのでしょうか。
- 6：もし「説明会」を開くのであれば、冒頭に今まで区に提出されている公開質問状・嘆願書・要求書・要望書の回答をし、住民への誠実な態度と質疑応答の時間を取るのが筋だと考えます。また、この「説明会」はただちに中止するべきだと強く要求致します。

2009年5月31日より同年6月8日まで提出された7通の「公開質問状」に対する回答については、7月3日付「まちづくりニュース」にて回答しました。

これからも、地域の皆様の疑問や相談は、真摯にお答えをしていきます。

まちづくり事務所の屋上で花火を見ませんか！

8月1日（土）、江戸川河川敷において、恒例の第34回「江戸川区花火大会」が開催されます。

地域の方から「まちづくり事務所の屋上で地域の人たちと花火を観賞したい」というご要望いただきました。そこでまちづくり事務所の屋上で花火をご覧いただき、地域の方のふれあいの場にしていただければと考えています。

花火をご覧になりたい方は、沿川まちづくり課まで連絡をお願いします。
ビルの屋上から見る花火は、一段ときれいに見えますよ！

対 象 18 班地区に住んでいる方及び関係者

定 員 会場の都合上、25名とさせていただきます。
(申込多数の場合、抽選とさせていただきます。)

申込期限 7月28日(火)

申 込 先 沿川まちづくり課推進第一係 電話 5662-6735
※火・木曜日はまちづくり事務所に職員がおりますので、事務所へ
申込みにきていただいてもけっこうです。

注意事項

- ・ エレベーターは使用できないので、屋根(6階の上)まで歩いて登っていただくこととなります。ご了承ください。
- ・ ごみは皆さまでお持ち帰りください。
- ・ 事故等について、区は責任を負えませんので、気をつけてご利用ください。
- ・ トイレは1階でのご利用になりますので、あらかじめご了承ください。

※北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所屋上からの風景



<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係

TEL 5662-6735

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※火曜日・木曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分まで

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

